

個人情報の取扱い(収集・保有・利用・提供)に関する同意条項

J.フロント リテイリング株主様 パルコお買い物ご優待カード特約

第1条(適用)

本同意条項は、申込者(以下、契約成立により申込者が会員となった場合を総称して「会員」という)が、株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)、株式会社パルコ(以下「パルコ」という)及びJ.フロント リテイリング株式会社(以下「J.フロント」という)の三社で提携してJ.フロントの株主向けに発行するJ.フロント リテイリング株主様 パルコお買い物ご優待カード(以下「本カード」という)の申込みを行う場合に適用します。

第2条(同意)

会員は、当社が別途定める「個人情報の取扱い(収集・保有・利用・提供)に関する同意条項」第1条(個人情報の収集・保有・利用、預託)(1)①が以下の内容となることに同意します。

- ①各取引所定の申込時もしくは各取引において、会員が申込書に記載し、もしくは当社所定の方法により届け出た会員の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、その他の連絡先情報(Eメールアドレス、SNSアカウントその他インターネット上の連絡先を含む)、職業、勤務先、家族構成、住居状況、取引目的、J.フロント株式の保有に係る株主番号等の事項

第3条(提供)

会員は、当社が、下記個人情報を、保護措置を講じた上でパルコに提供し、パルコが下記の利用目的で収集・保有・利用することに同意します。

[個人情報]

- ・カード番号を不可逆な方法で暗号化し作成した会員識別子

[利用目的]

- ・パルコの提供するECサイトにおける会員識別のため

第4条(規定外事項)

本同意条項に定めのない事項は、当社が別途定める「個人情報の取扱い(収集・保有・利用・提供)に関する同意条項」の定めに従うものとします。

J.フロント リテイリング株主様 パルコお買い物ご優待カードの会員は、「提携企業の個人情報取扱い(収集・保有・利用)に関する同意条項」は適用されず、以下の「提携企業の個人情報取扱い(収集・保有・利用)に関する同意条項 J.フロント リテイリング株主様 パルコお買い物ご優待カード特約」が適用されます。

提携企業の個人情報取扱い(収集・保有・利用)に関する同意条項

J.フロント リテイリング株主様 パルコお買い物ご優待カード特約

第1条(適用)

本同意条項は、申込者(以下、契約成立により申込者が会員となった場合を総称して「会員」という)が、株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)、株式会社パルコ(以下「パルコ」という)及びJ.フロント リテイリング株式会社(以下「J.フロント」という)の三社で提携してJ.フロントの株主向けに発行するJ.フロント リテイリング株主様 パルコお買い物ご優待カード(以下「本カード」という)の申込みを行う場合に適用します。

第2条(同意)

会員は、パルコ及びJ.フロントが各々独自に下記の個人情報を下記の目的のために、収集・保有・利用することに同意します。

[パルコが収集・保有・利用する個人情報]

- 本カード申込書に会員が記載した会員の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、Eメールアドレス、職業、勤務先、家族構成、住居状況及び申込書以外で会員がパルコに届出した事項
- パルコにおける本カード利用に関する契約日、商品名、契約額、支払回数
- カード番号を不可逆な方法で暗号化し作成した会員識別子

[パルコの利用目的]

- パルコの提供する本カードの機能・サービス及びその他パルコの事業に関する、サービス提供、宣伝物・印刷物の送付、電話等による営業案内、関連するアフターサービス
- パルコの提供する本カードの機能・サービス及びその他パルコの事業に関する、市場調査、商品開発
- パルコの提供するECサイトにおける会員識別

[J.フロントが収集・保有・利用する個人情報]

- 本カード申込書に会員が記載した会員の氏名、住所、J.フロント株式の保有に係る株主番号及び申込書以外で会員がJ.フロントに届出た事項

[J.フロントの利用目的]

- J.フロントの提供する本カードの機能・サービス及びその他J.フロントの事業に関する、サービス提供、宣伝物・印刷物の送付、営業案内、関連するアフターサービス
- J.フロントの提供する本カードの機能・サービス及びその他J.フロントの事業に関する、市場調査、商品開発
- 本カードの発行・更新管理

※パルコ及びJ.フロントの具体的な事業内容は各社のホームページ又はセゾンホームページ (<https://www.saisoncard.co.jp>) 等に常時掲載しております。

第3条(パルコ・J.フロントとの同意事項の適用)

パルコ又はJ.フロントと会員との間で会員の個人情報を収集・利用することにつき別途同意がある場合で、当該同意事項と本同意条項の内容が相違するときは、パルコ又はJ.フロントとの同意事項が適用されます。

J.フロント リテイリング株主様 パルコお買い物ご優待カード特約

第1条(カード名称)

株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)が、株式会社パルコ(以下「パルコ」という)及びJ.フロント リテイリング株式会社(以下「J.フロント」という)と提携してJ.フロントの株主向けに発行するカードをJ.フロント リテイリング株主様 パルコお買い物ご優待カード(以下「本カード」という)と称します。

第2条(カードの発行)

お客様が、本特約及びセゾンカード規約を承認し、当社、パルコ及びJ.フロント(以下「三社」という)に本カードご利用のお申込みをされ、三社が本カードのご利用を承諾した方(以下「会員」という)に、本カードを発行いたします。契約は、三社が承諾した日に成立するものとします。

第3条(カード規約)

本カードについては、セゾンカード規約に加え本特約が適用されます。両規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。

第4条(本規約の変更等の準用)

セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。